

株式会社鈴木室内装飾 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年7月5日～平成31年7月4日までの 1年間

2. 内容

目標1：平成30年9月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成30年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成30年9月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 7日以上とする。

<対策>

- 平成30年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年8月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に1回行う
- 平成30年9月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成30年9月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

目標3：平成30年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成30年7月～ 社員へのアンケート調査
- 平成30年8月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成30年10月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年6回）及び社内広報誌による社員への周知

目標4：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内広報誌等による全社員への周知